

経営目標の進捗状況及び評価総括表＜令和5年度＞

区分	経営目標(数値目標) 具体的行動計画		評価 結果	進捗状況
電 気 事 業	①供給電力量(CO2排出量削減)			
	ア 発電施設の適正管理と安定供給	(ア) 定期的なオーバーホールの実施等 (イ) PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営(春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)	C	数) 令和5年度供給電力量実績は、降水量が平年より多かったが、台風7号による被災や機器の不具合が相次いだため、4.55万MWh(CO2排出量削減は2.4万t)となり目標達成率52.9%であった。 ア) 近年、オーバーホールに必要な交換部品の製作期間が長期化しているため、令和4年度中に交換部品の製作を先行して発注することで、予定どおり令和5年度に新幡郷発電所のオーバーホールを実施した。 イ) 春米発電所の運営維持業務の適正な実施及び再整備発電所における要求水準、提案書の充足状況を定期的なモニタリングにより確認した。
	イ 再生可能エネルギーの利活用	(ウ) 地球温暖化対策への貢献 (エ) 新エネルギー導入に向けた調査等		ウ) PFI対象発電所を除く17発電所(水力8、太陽光8、風力1)を継続運用していたが、佐治発電所が台風7号で浸水被害にあうとともに、新幡郷、袋川発電所及び風車2号機が機器の不具合で長期停止したことから発電量が減少し、二酸化炭素削減への貢献が低減した。 エ) 水素など新エネルギーの動向等について、国や関係機関等から情報収集を進めた。
②売電方法の見直し				
ウ 電力システム改革への対応	(ア) 地産地消を踏まえた卸供給の実施 (イ) 電力自由化に対応した売電・買電の実施 (ウ) 電力自由化に対応した制度の活用	A	数) 電力の地産地消を図るため、企業局電力のうちFIT制度対象の11発電所(小水力、太陽光)の電力について、平成30年4月1日から県内の地域新電力3社に供給しており、令和2年度からは新たに私都川発電所(平成30年12月運転開始)を追加し、令和5年度は計12発電所について同様の供給を行った。 イ) 非FIT発電所の電力について、令和2年度の一般競争入札の実施により令和3～5年度の売却先を決定し供給を行った。令和5年度は、令和6年度以降の非FIT発電所の電力を一般競争入札により売却先を決定した(契約期間:令和6～7年度)。 ウ) 令和2年度から容量市場に参加しており、令和5年度においても同様に参加し、将来的な対価の確保に努めた。	
③発電所リニューアル事業の実施及び検討				
エ 発電施設の適正管理と安定供給【再掲】	(ア) PFI・コンセッション方式による水力発電所の再整備・運営(春米、小鹿第一、小鹿第二、日野川第一)	B	ア) 春米発電所リニューアル工事は令和2年6月に完成し、令和2年9月から民間事業者による管理・運営を開始している。また、小鹿第一・第二発電所、日野川第一発電所は民間事業者によるリニューアル工事に順次着手するとともに、一部台風による被災を受けたが再整備工事が進められ、令和5年度は予定どおり9月から小鹿第二発電所の運営が開始された。しかしながら、小鹿第一発電所は、台風による被災により再整備期間を6ヶ月延長したため、評価を「B」とした。 (リニューアル工事期間) 小鹿第一 : 令和3年11月～令和6年7月(再整備期間を6ヶ月延長) 小鹿第二 : 令和3年9月～令和5年8月 日野川第一: 令和4年2月～令和6年11月	

経営目標の進捗状況及び評価総括表 <令和5年度>

区分	経営目標(数値目標) 具体的行動計画		評価 結果	進捗状況
電 気 事 業	④経常収支比率			
	オ 経営の効率化・あり方検討	(ア) 発電コストの削減等 (イ) PFI・コンセッション事業の円滑運営 (ウ) 今後の電気事業のあり方検討	B	数) 令和5年度の経常収支比率は、目標68.5%に比べ、実績は52.8%と下回った。 ア) 令和5年度は、台風7号による被災に伴い佐治発電所が8月から停止しているほか、袋川発電所及び新幡郷発電所が機器の故障による運転停止等により、前年度比58.5%の約4.6万MWhとなったことにより、純損益は前年度(453百万円の赤字)から408百万円赤字幅が拡大し861百万円の赤字となったことを踏まえ、評価を「B」とした。 イ) コンセッション移行に伴う3発電所のリニューアル工事を実施 ウ) 県有施設・資産有効活用戦略会議において、民間譲渡の可能性については、コンセッション対象施設以外は大規模改修が予定されていないことが主な要因でVFMがマイナスとなり、PFI手法によるコストメリットは働きづらいとの結果となった。
	カ 小水力発電所の収益確保	(エ) 小水力発電所ごとの状況に応じた発電量確保策の検討		エ) 横瀬川発電所について、令和5年度は沈砂池の塵芥対策用の網の設置方法を改良し、取水効率の改善に取り組んだ。
	⑤地域貢献			
キ 地域貢献	(ア) 地域と連携した小水力発電所の運営 (イ) 県民向けの見学会、勉強会の実施	A	ア) 地域の人材を活用した効率的な運用を図るため、引き続き地元自治会に小水力発電所の管理業務の一部を委託した。 イ) 発電事業への理解を深めてもらうため、県民(特に学生)を対象に見学会等を実施した。自粛基調が解消し回数と参加人数が増加し、コロナ禍前の水準(年12回程度)をほぼ達成しているため(10回/12回→83%)、評価を「A」とした。 (東部事務所:3回→9回、西部事務所:0回→1回)	
工 業 用 水 道 事 業	①新規需要開拓			
	ア 新規需要開拓と未利用水の活用	(ア) 新規立地企業等への積極的な営業活動 (イ) 未利用水の活用(日野川工業用水の水利権の有効な利活用方策等の検討)	S	数) 商工労働部局や地元市等と連携し、個別企業への訪問等(延べ126件)による営業活動を行った結果、令和5年度、日野川工業用水で新たにユーザー2社(水産業)に対し、400m ³ /日の供給を開始するとともに、既存ユーザー1社が400m ³ /日の増量を行った。さらに、令和6年度には新規ユーザー2社に対し、計400m ³ /日の供給を開始している。 なお、鳥取地区工業用水においては、増減はなかった。 日野川工業用水道と鳥取地区工業用水道を合わせた目標達成率で評価し、目標達成率は160%となったため、評価を「S」とした。 【令和5年度の標に対する実績】 日野川工業用水道 目標200m ³ /日 実績400m ³ /日(200%) 鳥取地区工業用水道 目標 50m ³ /日 実績 0m ³ /日(0%) 合計 250m ³ /日 400m ³ /日(160%) <参 考> 平成29年度から令和8年度までの10年間の目標に対する令和5年度の実績 日野川工業用水道 目標2,000m ³ /日 実績4,540m ³ /日(227%) 鳥取地区工業用水道 目標 500m ³ /日 実績 300m ³ /日(60%) 平均(144%) イ) 日野川工業用水の水利権(ダム使用権)の取り扱い(利水と治水によるダム容量の見直し)について、河川管理者である国土交通省と協議中

経営目標の進捗状況及び評価総括表 <令和5年度>

区分	経営目標(数値目標)		評価結果	進捗状況
	具体的行動計画			
工業用水道事業	②施設の適正管理(日野川)			
	イ 事業継続を可能にする設備投資の実施	(ア)設備投資の優先順位付け (イ)内面止水バンドによる漏水防止対策などの長寿命化対策の実施(日野川工業用水)	S	<p>数) 令和5年度の漏水事前対策箇所は138箇所(目標:130箇所)</p> <p>ア) 令和5年度は、設置後20年以上経過し、予備品供給や修理対応が困難となっている日野川工業用水道の監視制御設備及び薬注制御設備等の更新工事が完成し、鳥取地区工業用水道の監視制御設備等の更新工事を発注した。</p> <p>イ) 老朽化が進んでいる日野川工業用水道施設について、断水によるユーザーへの影響に配慮しながら管継手部の計画的な対策に努め、工業用水の安定供給を行った。</p> <p>【バイパス管整備による長寿命化対策の検討】 配水本管の設置環境により内面止水バンドの設置が困難な区間(米子市両三柳約1.2km)については、漏水防止対策としてバイパス管の整備を行うこととした。また、漏水が多く発生している弓浜半島の区域(約11.1km)については配水管本体のバイパス管整備の概略検討を行ったうえで、抜本的な長寿命化対策の検討をしていく。</p> <p>漏水事前対策の目標達成率が106%で、具体的行動計画にはない懸案であったバイパス管整備の今後の方向性を定めることができたため、評価を「S」とした。</p>
	ウ 持続可能な経営の確保 エ 収支改善策の実施	(ア)経営改善への取組の継続	A	<p>数) 営業収益は、境港市への新規ユーザーへの供給開始により前年度に比べ収益が5百万円増加し、営業費用では、企業局東部事務所の屋根改修に伴う修繕費等の増はあったが、前年度に比べ赤字幅が6百万円縮小し、経常収支は129百万円の赤字となった。 令和5年度の経常収支比率は、目標87.0%に比べ実績で80.1%と下回っている。 前年度に比べ赤字幅を縮小、経常収支比率の目標達成率92%を踏まえ評価を「A」とした。</p> <p>ア) 令和2年度の県議会での議論を踏まえ、今後の工業用水道事業のあり方について「県有施設・資産有効活用戦略会議」(事務局:総務部行政体制整備局)で検証され、給水量を増加させるためのより一層の営業努力、安定的な事業運営のための適正な料金見直しの検討などの意見が出された。</p>
埋立事業	①土地の分譲			
	ア 未分譲地の売却促進	(ア)地域のポテンシャルを活かした分譲 (イ)貸付期間満了後の長期貸付地の売却	A	<p>数) 商工労働部局や地元市と連携し、個別企業への訪問等(延べ49件)による営業活動を行った結果、令和5年度には1件(旗ヶ崎:イ)0.6ha)の売却があり、令和6年度に2件(竹内)の売却もしくは長期貸付を予定している。 平成29年度から令和8年度までの10年間の目標16区画18haに対して、令和5年度までの7年間の分譲実績は12区画11.6ha(区画数での進捗率75%)となり、分譲完了に向け一定の成果をあげている。 【令和5年度実績】竹内団地0件、旗ヶ崎団地1件(0.6ha)</p>
	イ 今後の事業運営のあり方	(ウ)債務超過の解消 (エ)今後の埋立事業のあり方検討		<p>ウ) 分譲の進展により、債務超過は解消した。 (H29:▲3.3億円 ⇒ R5:0.88億円)</p> <p>エ) 分譲区画も残り4区画(竹内)となり、完売後は工業用水道事業への附帯事業化を視野に入れている。</p>
共通事項	①人材育成と業務体制の効率化			
	ア 人材育成と業務体制の効率化	(ア)組織内コミュニケーションの活性化、業務改善・効率化によるワークライフバランスの推進 (イ)効率的な業務実施体制づくり	A	<p>ア) ワークライフバランスの推進等、働き方改革を目的とする改正労働基準法の施行に伴う時間外勤務の上限規制に対応するため、経営プランとは別に定めた目標にはわずかに届かなかったものの、時間外勤務の削減に取り組んだ。</p> <p>イ) 県内で開催される各種研修会を中心に可能な限り参加するとともに、現場でのOJT研修により、知識の向上や技術の向上・承継を図った。また、ドローン等の機器を活用した業務の効率化にも取り組んだ。</p>